

指定管理者候補者の選定結果について

こども未来部こども政策課所管の新潟市ひまわりクラブについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
56クラブ (別紙1「施設名および所在地(新潟市社会福祉協議会分)」のとおり)	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 代表者 会長 関 昭一 住 所 新潟市中央区八千代1丁目3番1号
山の下ひまわりクラブ 新潟市東区山の下町8番55号	山の下地区コミュニティ協議会 代表者 会長 細野 仁 住 所 新潟市東区古川町4番12号
木戸ひまわりクラブ 新潟市東区中山4丁目2番6号	特定非営利活動法人 新潟市木戸地域コミュニティ協議会木戸ひまわりクラブ運営委員会 代表者 理事長 長谷川 徳昭 住 所 新潟市東区中山4丁目2番6号
下山ひまわりクラブ 新潟市東区太平2丁目18番地8	社会福祉法人 下山福祉会 代表者 理事長 村山 祐信 住 所 新潟市東区太平2丁目7番地17
竹尾ひまわりクラブ 新潟市東区竹尾2丁目18番1号 関屋ひまわりクラブ 新潟市中央区関屋下川原町2丁目664番地 両川ひまわりクラブ 新潟市江南区酒屋町687番地1 東曾野木ひまわりクラブ 新潟市江南区鐘木214番地1 曾野木ひまわりクラブ 新潟市江南区天野2丁目8番2号 横越ひまわりクラブ 新潟市江南区横越中央6丁目3番1号 小須戸ひまわりクラブ 新潟市秋葉区新保23番地2 西内野ひまわりクラブ 新潟市西区内野上新町11810番地	新潟県ビル管理協同組合 代表者 代表理事 上田 正昭 住 所 新潟市中央区東大通2丁目2番18号 タチバナビル6階
白根ひまわりクラブ 新潟市南区白根1372番地	特定非営利活動法人 ワーカーズユープ 代表者 代表理事 田嶋 羊子 住 所 東京都豊島区東池袋1丁目44番3号 池袋I S Pタマビル7階
臼井ひまわりクラブ 新潟市南区臼井4483番地 月潟ひまわりクラブ 新潟市南区月潟1417番地	社会福祉法人 新潟南福祉会 代表者 理事長 吉崎 賢一 住 所 新潟市西蒲区称名825番地
坂井輪ひまわりクラブ 新潟市西区坂井東1丁目2番2号 坂井東ひまわりクラブ 新潟市西区坂井東5丁目17番1号	株式会社 Dream Advance 代表者 代表取締役 喜多村 哲平 様 住 所 新潟市西区青山1丁目1番17号
11クラブ (別紙2「施設名および所在地(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社分)」のとおり)	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 代表者 代表取締役 関口 昌太郎 住 所 東京都調布市調布ヶ丘3丁目6番地3

選定理由等

<p>施設の概要</p>	<p>児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により昼間家庭にいないものに対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る施設</p>
<p>指定管理者 申請者 評価会議</p>	<p>委員 小池 由佳 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科教授) 委員 長谷川 雅朗 (新潟市小中学校PTA連合会副会長) 委員 大竹 真理子 (新潟市民生委員児童委員協議会連合会主任児童委員) 委員 中川 雅博 (弁護士／新潟県弁護士会) 委員 五十嵐 ふさい (ファミリーホームいからし 管理者)</p>
<p>指定期間 (予定)</p>	<p>2019年4月1日～2024年3月31日</p>
<p>選定理由</p>	<p>候補者選定にあたっては、地域で子育てを支援する環境を育むため、地域コミュニティ協議会が指定管理者となるクラブは非公募、その他のクラブは公募とし、5年間の指定管理期間で指定管理者を募集した。</p> <p>今年度1回目の公募では、全83クラブのうち、地域コミュニティ協議会からは2団体から2クラブに、その他公募対象クラブには7団体から68クラブについて応募があった。</p> <p>9団体について、新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議において、選定基準に基づき「基本方針」、「運営組織」、「運営についての提案」、「危機・維持管理」の4点について総合的に評価を行った。非公募である山の下、木戸ひまわりクラブについては、これまでの実績を踏まえ、引き続き指定管理者候補者として両コミ協を選定することとし、その他公募で応募のあった68クラブについては、評価会議でのご意見、評価結果などを総合的に判断し、指定管理者候補者として6団体を選定した。</p> <p>応募がなかった13クラブについては、再公募を実施し、4団体について、再度、指定管理者申請者評価会議において評価を行い、候補者として3団体を選定した。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議の選定基準・評価結果は、参考資料別表1～15のとおりである。</p>
<p>スケジュール</p>	<p>第1回評価会議 7月23日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項等配布 8月20日～ 質問受付 8月22日～8月27日 応募受付 8月31日～9月25日 第2回評価会議 10月15日 【再公募】募集要項等配布 10月19日～ 【再公募】質問受付 10月19日～10月23日 【再公募】応募受付 10月19日～10月31日 第3回評価会議 11月9日 (再公募13クラブ分) 今後、市議会の議決を経て指定管理者に指定される。</p>
<p>所管部署 (問い合わせ先)</p>	<p>こども未来部 こども政策課 育成支援係 TEL: 025-226-1197 (直通) E-mail: mirai@city.niigata.lg.jp</p>

別紙1 施設名および所在地(新潟市社会福祉協議会分)

公の施設の名称	所在地
松浜ひまわりクラブ	新潟市北区松浜7丁目3641番地2
太夫浜ひまわりクラブ	新潟市北区太夫浜2045番地2
早通南ひまわりクラブ	新潟市北区須戸1丁目1番地1
木崎ひまわりクラブ	新潟市北区木崎2973番地
葛塚東ひまわりクラブ	新潟市北区朝日町4丁目1番7号
桃山ひまわりクラブ	新潟市東区桃山町2丁目204番地
東中野山ひまわりクラブ	新潟市東区猿ヶ馬場9番地
大形ひまわりクラブ	新潟市東区大形本町2丁目8番11号
東山の下ひまわりクラブ	新潟市東区藤見町1丁目3番41号
江南ひまわりクラブ	新潟市東区江南5丁目1番地1
牡丹山ひまわりクラブ	新潟市東区上木戸3丁目14番30号
南中野山ひまわりクラブ	新潟市東区中野山863番地1
鏡淵ひまわりクラブ	新潟市中央区白山浦2丁目180番地3
日和山ひまわりクラブ	新潟市中央区栄町3丁目5930番地2
白山ひまわりクラブ	新潟市中央区川端町1丁目1番地
女池ひまわりクラブ	新潟市中央区女池5丁目2番46号
浜浦ひまわりクラブ	新潟市中央区関屋昭和町3丁目148番地1
有明台ひまわりクラブ	新潟市中央区有明台4番1号
万代長嶺ひまわりクラブ	新潟市中央区東万代町4番1号
沼垂ひまわりクラブ	新潟市中央区鏡が岡5番5号
山潟ひまわりクラブ	新潟市中央区弁天橋通3丁目4番1号
桜が丘ひまわりクラブ	新潟市中央区姥ヶ山6丁目1番21号
南万代ひまわりクラブ	新潟市中央区幸西4丁目1番1号
上所ひまわりクラブ	新潟市中央区近江3丁目2番1号
鳥屋野ひまわりクラブ	新潟市中央区鳥屋野3丁目2番1号
笹口ひまわりクラブ	新潟市中央区笹口2番47号
上山ひまわりクラブ	新潟市中央区女池上山1丁目1番1号
丸山ひまわりクラブ	新潟市江南区丸山300番地
大淵ひまわりクラブ	新潟市江南区大淵1948番地1
亀田ひまわりクラブ	新潟市江南区亀田新明町1丁目2番29号
亀田西ひまわりクラブ	新潟市江南区亀田緑町1丁目2番6号
早通ひまわりクラブ	新潟市江南区早通5丁目7番2号
新津第一ひまわりクラブ	新潟市秋葉区新津本町4丁目4番3号
新津第三ひまわりクラブ	新潟市秋葉区山谷町3丁目4785番地
矢代田ひまわりクラブ	新潟市秋葉区矢代田5596番地
金津ひまわりクラブ	新潟市秋葉区古津88番地
根岸ひまわりクラブ	新潟市南区山崎興野2288番地
味方ひまわりクラブ	新潟市南区吉江370番地
小針ひまわりクラブ	新潟市西区小針2丁目36番1号
新通ひまわりクラブ	新潟市西区坂井東6丁目18番1号
五十嵐ひまわりクラブ	新潟市西区五十嵐東2丁目5829番地12
東青山ひまわりクラブ	新潟市西区青山261番地1
山田ひまわりクラブ	新潟市西区山田2781番地2
立仏ひまわりクラブ	新潟市西区立仏950番地
大野ひまわりクラブ	新潟市西区大野町3140番地乙
黒崎南ひまわりクラブ	新潟市西区木場911番地1
赤塚ひまわりクラブ	新潟市西区赤塚2783番地2
和納ひまわりクラブ	新潟市西蒲区和納1212番地
岩室ひまわりクラブ	新潟市西蒲区西長島510番地
鎧郷ひまわりクラブ	新潟市西蒲区槇島611番地
曾根ひまわりクラブ	新潟市西蒲区曾根750番地
升潟ひまわりクラブ	新潟市西蒲区升潟2236番地1
中之口東ひまわりクラブ	新潟市西蒲区小吉1100番地
巻北ひまわりクラブ	新潟市西蒲区竹野町163番地
漆山ひまわりクラブ	新潟市西蒲区馬堀4515番地
松野尾ひまわりクラブ	新潟市西蒲区松野尾3032番地5

別紙2 施設名および所在地(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社分)

公の施設の名称	所在地
濁川ひまわりクラブ	新潟市北区濁川284番地
葛塚ひまわりクラブ	新潟市北区川西3丁目4番2号
中野山ひまわりクラブ	新潟市東区中野山5丁目5番2号
新潟ひまわりクラブ	新潟市中央区東大畑通2番町376番地
紫竹山ひまわりクラブ	新潟市中央区米山4丁目12番20号
亀田東ひまわりクラブ	新潟市江南区亀田水道町4丁目1番48号
内野ひまわりクラブ	新潟市西区内野山手2丁目18番36号
真砂ひまわりクラブ	新潟市西区真砂4丁目9番30号
潟東ひまわりクラブ	新潟市西蒲区美里424番地9
中之口西ひまわりクラブ	新潟市西蒲区打越甲244番地
巻南ひまわりクラブ	新潟市西蒲区堀山新田1301番地

新潟市ひまわりクラブ指定管理者 応募者一覧

こども未来部こども政策課

【非公募】

	団体名	所在地	代表者
1	山の下地区コミュニティ協議会	新潟市東区古川町4-12	会長 細野 仁
2	特定非営利活動法人 新潟市木戸地域コミュニティ協議会 木戸ひまわりクラブ運営委員会	新潟市東区中山4-2-6	理事長 長谷川 徳昭

【初回公募】(81クラブを募集し、68クラブに応募あり。)

	団体名	所在地	代表者
1	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	新潟市中央区八千代1-3-1	会長 関 昭一
2	社会福祉法人 下山福祉会	新潟市東区太平2-7-17	理事長 村山 祐信
3	新潟県ビル管理協同組合	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル6階	代表理事 上田 正昭
4	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル7階	代表理事 田嶋 羊子
5	社会福祉法人 新潟南福祉会	新潟市西蒲区称名825番地	理事長 吉崎 賢一
6	株式会社 Dream Advance	新潟市西区青山1-1-17	代表取締役 喜多村 哲平
7	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	東京都調布市調布ヶ丘3-6-3	代表取締役 関口 昌太郎

【再公募】(13クラブを募集し、13クラブに応募あり。)

	団体名	所在地	代表者
1	新潟県ビル管理協同組合	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル6階	代表理事 上田 正昭
2	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル7階	代表理事 田嶋 羊子
3	社会福祉法人 新潟南福祉会	新潟市西蒲区称名825番地	理事長 吉崎 賢一
4	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	東京都調布市調布ヶ丘3-6-3	代表取締役 関口 昌太郎

クラブごとの選定基準・評価結果

別表1 山の下ひまわりクラブ

評価項目	配点	候補者
1 基本方針	20 点	14.8
①指定管理者に応募した動機	5	4.0
②運営にあたる理念及び基本方針	5	3.6
③運営の具体的な考え方及び内容	5	3.4
④類似業務の運営実績	5	3.8
2 運営組織	20 点	13.6
①職員数、資格要件を含む職員体制	5	3.6
②勤務体制及び考え方	5	3.6
③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	6.4
3 運営についての提案	45 点	33.4
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	8.0
②保護者との連携及び保護者支援	5	3.4
③学校との積極的連携	5	4.2
④地域との積極的連携	10	8.4
⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	3.4
⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	3.0
⑦経費削減のための工夫	5	3.0
4 危機・維持管理	15 点	9.2
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	2.8
②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	3.0
③施設管理に関する考え方及び内容	5	3.4
合 計	100 点	71.0

※点数は、評価会議の委員5名の平均

クラブごとの選定基準・評価結果

別表2 木戸ひまわりクラブ

評価項目	配点	候補者
1 基本方針	20 点	14.4
①指定管理者に応募した動機	5	4.0
②運営にあたる理念及び基本方針	5	3.6
③運営の具体的な考え方及び内容	5	3.4
④類似業務の運営実績	5	3.4
2 運営組織	20 点	15.4
①職員数、資格要件を含む職員体制	5	3.8
②勤務体制及び考え方	5	3.6
③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	8.0
3 運営についての提案	45 点	34.4
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	7.6
②保護者との連携及び保護者支援	5	3.8
③学校との積極的連携	5	4.2
④地域との積極的連携	10	8.4
⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	3.8
⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	3.4
⑦経費削減のための工夫	5	3.2
4 危機・維持管理	15 点	11.2
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	3.8
②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	4.0
③施設管理に関する考え方及び内容	5	3.4
合 計	100 点	75.4

※点数は、評価会議の委員5名の平均

クラブごとの選定基準・評価結果

別表3 下山ひまわりクラブ

評価項目	配点	候補者
1 基本方針	20 点	13.6
①指定管理者に応募した動機	5	3.4
②運営にあたる理念及び基本方針	5	3.0
③運営の具体的な考え方及び内容	5	3.2
④類似業務の運営実績	5	4.0
2 運営組織	20 点	13.6
①職員数、資格要件を含む職員体制	5	3.6
②勤務体制及び考え方	5	3.6
③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	6.4
3 運営についての提案	45 点	30.0
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	6.4
②保護者との連携及び保護者支援	5	3.6
③学校との積極的連携	5	3.2
④地域との積極的連携	10	7.2
⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	3.4
⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	3.2
⑦経費削減のための工夫	5	3.0
4 危機・維持管理	15 点	10.4
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	3.6
②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	3.6
③施設管理に関する考え方及び内容	5	3.2
合 計	100 点	67.6

※点数は、評価会議の委員5名の平均

クラブごとの選定基準・評価結果

別表4 丸山ひまわりクラブ、大淵ひまわりクラブ、早通ひまわりクラブ、黒崎南ひまわりクラブ、赤塚ひまわりクラブ

評価項目	配点	候補者	次点
1 基本方針	20 点	16.2	14.8
①指定管理者に応募した動機	5	3.6	3.6
②運営にあたる理念及び基本方針	5	4.0	3.6
③運営の具体的な考え方及び内容	5	4.0	3.8
④類似業務の運営実績	5	4.6	3.8
2 運営組織	20 点	16.4	15.6
①職員数、資格要件を含む職員体制	5	4.0	4.0
②勤務体制及び考え方	5	4.0	4.0
③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	8.4	7.6
3 運営についての提案	45 点	35.4	32.2
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	8.4	7.6
②保護者との連携及び保護者支援	5	3.8	3.8
③学校との積極的連携	5	3.6	3.2
④地域との積極的連携	10	7.6	6.4
⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	4.2	3.4
⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	4.4	4.0
⑦経費削減のための工夫	5	3.4	3.8
4 危機・維持管理	15 点	12.2	11.8
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	4.2	3.8
②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	4.2	4.0
③施設管理に関する考え方及び内容	5	3.8	4.0
合 計	100 点	80.2	74.4

※点数は、評価会議の委員5名の平均

クラブごとの選定基準・評価結果

別表5 両川ひまわりクラブ、東曾野木ひまわりクラブ、曾野木ひまわりクラブ
横越ひまわりクラブ、西内野ひまわりクラブ

評価項目	配点	候補者
1 基本方針	20 点	14.8
①指定管理者に応募した動機	5	3.6
②運営にあたる理念及び基本方針	5	3.6
③運営の具体的な考え方及び内容	5	3.8
④類似業務の運営実績	5	3.8
2 運営組織	20 点	15.6
①職員数、資格要件を含む職員体制	5	4.0
②勤務体制及び考え方	5	4.0
③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	7.6
3 運営についての提案	45 点	32.2
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	7.6
②保護者との連携及び保護者支援	5	3.8
③学校との積極的連携	5	3.2
④地域との積極的連携	10	6.4
⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	3.4
⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	4.0
⑦経費削減のための工夫	5	3.8
4 危機・維持管理	15 点	11.8
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	3.8
②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	4.0
③施設管理に関する考え方及び内容	5	4.0
合 計	100 点	74.4

※点数は、評価会議の委員5名の平均

クラブごとの選定基準・評価結果

別表6 白根ひまわりクラブ

評価項目	配点	候補者
1 基本方針	20 点	15.6
①指定管理者に応募した動機	5	3.6
②運営にあたる理念及び基本方針	5	3.8
③運営の具体的な考え方及び内容	5	3.6
④類似業務の運営実績	5	4.6
2 運営組織	20 点	14.0
①職員数、資格要件を含む職員体制	5	3.4
②勤務体制及び考え方	5	3.4
③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	7.2
3 運営についての提案	45 点	33.8
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	8.4
②保護者との連携及び保護者支援	5	3.8
③学校との積極的連携	5	3.2
④地域との積極的連携	10	7.6
⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	3.8
⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	3.8
⑦経費削減のための工夫	5	3.2
4 危機・維持管理	15 点	10.6
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	3.6
②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	3.6
③施設管理に関する考え方及び内容	5	3.4
合 計	100 点	74.0

※点数は、評価会議の委員5名の平均

クラブごとの選定基準・評価結果

別表7 味方ひまわりクラブ

評価項目		配点	候補者	次点
1 基本方針		20 点	16.2	15.6
①	指定管理者に応募した動機	5	3.6	3.6
②	運営にあたる理念及び基本方針	5	4.0	3.8
③	運営の具体的な考え方及び内容	5	4.0	3.6
④	類似業務の運営実績	5	4.6	4.6
2 運営組織		20 点	16.4	14.0
①	職員数、資格要件を含む職員体制	5	4.0	3.4
②	勤務体制及び考え方	5	4.0	3.4
③	職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	8.4	7.2
3 運営についての提案		45 点	35.4	33.8
①	児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	8.4	8.4
②	保護者との連携及び保護者支援	5	3.8	3.8
③	学校との積極的連携	5	3.6	3.2
④	地域との積極的連携	10	7.6	7.6
⑤	配慮を要する児童に対する対応方針	5	4.2	3.8
⑥	第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	4.4	3.8
⑦	経費削減のための工夫	5	3.4	3.2
4 危機・維持管理		15 点	12.2	10.6
①	事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	4.2	3.6
②	事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	4.2	3.6
③	施設管理に関する考え方及び内容	5	3.8	3.4
合 計		100 点	80.2	74.0

※点数は、評価会議の委員5名の平均

クラブごとの選定基準・評価結果

別表8 坂井輪ひまわりクラブ、坂井東ひまわりクラブ

評価項目	配点	候補者
1 基本方針	20点	14.0
①指定管理者に応募した動機	5	3.2
②運営にあたる理念及び基本方針	5	3.8
③運営の具体的な考え方及び内容	5	3.8
④類似業務の運営実績	5	3.2
2 運営組織	20点	13.0
①職員数、資格要件を含む職員体制	5	3.2
②勤務体制及び考え方	5	3.4
③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	6.4
3 運営についての提案	45点	28.2
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	6.8
②保護者との連携及び保護者支援	5	3.4
③学校との積極的連携	5	3.4
④地域との積極的連携	10	5.6
⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	3.4
⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	2.6
⑦経費削減のための工夫	5	3.0
4 危機・維持管理	15点	9.2
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	3.0
②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	2.8
③施設管理に関する考え方及び内容	5	3.4
合計	100点	64.4

※点数は、評価会議の委員5名の平均

クラブごとの選定基準・評価結果

別表9 中之口西ひまわりクラブ、巻南ひまわりクラブ

評価項目	配点	候補者
1 基本方針	20 点	15.6
①指定管理者に応募した動機	5	3.4
②運営にあたる理念及び基本方針	5	3.4
③運営の具体的な考え方及び内容	5	3.8
④類似業務の運営実績	5	5.0
2 運営組織	20 点	15.8
①職員数、資格要件を含む職員体制	5	3.8
②勤務体制及び考え方	5	3.6
③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	8.4
3 運営についての提案	45 点	33.2
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	7.6
②保護者との連携及び保護者支援	5	3.8
③学校との積極的連携	5	3.4
④地域との積極的連携	10	6.8
⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	3.6
⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	4.0
⑦経費削減のための工夫	5	4.0
4 危機・維持管理	15 点	11.2
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	3.8
②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	3.6
③施設管理に関する考え方及び内容	5	3.8
合 計	100 点	75.8

※点数は、評価会議の委員5名の平均

クラブごとの選定基準・評価結果

別表10 和納ひまわりクラブ、岩室ひまわりクラブ、鎧郷ひまわりクラブ、升潟ひまわりクラブ、中之口東ひまわりクラブ、漆山ひまわりクラブ、松野尾ひまわりクラブ

評価項目		配点	候補者	次点
1 基本方針		20点	16.2	15.6
①	指定管理者に応募した動機	5	3.6	3.4
②	運営にあたる理念及び基本方針	5	4.0	3.4
③	運営の具体的な考え方及び内容	5	4.0	3.8
④	類似業務の運営実績	5	4.6	5.0
2 運営組織		20点	16.4	15.8
①	職員数、資格要件を含む職員体制	5	4.0	3.8
②	勤務体制及び考え方	5	4.0	3.6
③	職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	8.4	8.4
3 運営についての提案		45点	35.4	33.2
①	児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	8.4	7.6
②	保護者との連携及び保護者支援	5	3.8	3.8
③	学校との積極的連携	5	3.6	3.4
④	地域との積極的連携	10	7.6	6.8
⑤	配慮を要する児童に対する対応方針	5	4.2	3.6
⑥	第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	4.4	4.0
⑦	経費削減のための工夫	5	3.4	4.0
4 危機・維持管理		15点	12.2	11.2
①	事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	4.2	3.8
②	事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	4.2	3.6
③	施設管理に関する考え方及び内容	5	3.8	3.8
合計		100点	80.2	75.8

※点数は、評価会議の委員5名の平均

クラブごとの選定基準・評価結果

別表 1 1 渦東ひまわりクラブ

評価項目		配点	候補者	次点
1	基本方針	20 点	15.6	15.6
	①指定管理者に応募した動機	5	3.4	4.0
	②運営にあたる理念及び基本方針	5	3.4	3.8
	③運営の具体的な考え方及び内容	5	3.8	4.0
	④類似業務の運営実績	5	5.0	3.8
2	運営組織	20 点	15.8	14.6
	①職員数、資格要件を含む職員体制	5	3.8	3.6
	②勤務体制及び考え方	5	3.6	3.8
	③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	8.4	7.2
3	運営についての提案	45 点	33.2	32.4
	①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	7.6	7.2
	②保護者との連携及び保護者支援	5	3.8	3.0
	③学校との積極的連携	5	3.4	3.2
	④地域との積極的連携	10	6.8	8.8
	⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	3.6	3.6
	⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	4.0	3.4
	⑦経費削減のための工夫	5	4.0	3.2
4	危機・維持管理	15 点	11.2	10.4
	①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	3.8	3.6
	②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	3.6	3.6
	③施設管理に関する考え方及び内容	5	3.8	3.2
合 計		100 点	75.8	73.0

※点数は、評価会議の委員5名の平均

クラブごとの選定基準・評価結果

別表 1 2 松浜ひまわりクラブ、太夫浜ひまわりクラブ、早通南ひまわりクラブ、木崎ひまわりクラブ、葛塚東ひまわりクラブ、桃山ひまわりクラブ、東中野山ひまわりクラブ、大形ひまわりクラブ、東山の下ひまわりクラブ、江南ひまわりクラブ、牡丹山ひまわりクラブ、南中野山ひまわりクラブ、鏡淵ひまわりクラブ、日和山ひまわりクラブ、白山ひまわりクラブ、女池ひまわりクラブ、有明台ひまわりクラブ、万代長嶺ひまわりクラブ、沼垂ひまわりクラブ、山潟ひまわりクラブ、桜が丘ひまわりクラブ、浜浦ひまわりクラブ、南万代ひまわりクラブ、上所ひまわりクラブ、鳥屋野ひまわりクラブ、笹口ひまわりクラブ、上山ひまわりクラブ、亀田ひまわりクラブ、亀田西ひまわりクラブ、新津第一ひまわりクラブ、新津第三ひまわりクラブ、矢代田ひまわりクラブ、金津ひまわりクラブ、根岸ひまわりクラブ、小針ひまわりクラブ、新通ひまわりクラブ、五十嵐ひまわりクラブ、東青山ひまわりクラブ、山田ひまわりクラブ、立仏ひまわりクラブ、大野ひまわりクラブ、曾根ひまわりクラブ、巻北ひまわりクラブ

評価項目	配点	候補者
1 基本方針	20 点	16.2
①指定管理者に応募した動機	5	3.6
②運営にあたる理念及び基本方針	5	4.0
③運営の具体的な考え方及び内容	5	4.0
④類似業務の運営実績	5	4.6
2 運営組織	20 点	16.4
①職員数、資格要件を含む職員体制	5	4.0
②勤務体制及び考え方	5	4.0
③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	8.4
3 運営についての提案	45 点	35.4
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	8.4
②保護者との連携及び保護者支援	5	3.8
③学校との積極的連携	5	3.6
④地域との積極的連携	10	7.6
⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	4.2
⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	4.4
⑦経費削減のための工夫	5	3.4
4 危機・維持管理	15 点	12.2
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	4.2
②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	4.2
③施設管理に関する考え方及び内容	5	3.8
合 計	100 点	80.2

※点数は、評価会議の委員5名の平均

クラブごとの選定基準・評価結果

別表 1 3 濁川ひまわりクラブ、葛塚ひまわりクラブ、中野山ひまわりクラブ、新潟ひまわりクラブ、紫竹山ひまわりクラブ、亀田東ひまわりクラブ、真砂ひまわりクラブ、内野ひまわりクラブ
※再公募分

評価項目	配点	候補者
1 基本方針	20 点	15.8
①指定管理者に応募した動機	5	3.8
②運営にあたる理念及び基本方針	5	3.4
③運営の具体的な考え方及び内容	5	3.8
④類似業務の運営実績	5	4.8
2 運営組織	20 点	15.4
①職員数、資格要件を含む職員体制	5	3.8
②勤務体制及び考え方	5	3.6
③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	8.0
3 運営についての提案	45 点	33.4
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	7.6
②保護者との連携及び保護者支援	5	3.8
③学校との積極的連携	5	3.4
④地域との積極的連携	10	6.8
⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	3.8
⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	4.0
⑦経費削減のための工夫	5	4.0
4 危機・維持管理	15 点	11.6
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	3.8
②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	3.8
③施設管理に関する考え方及び内容	5	4.0
合 計	100 点	76.2

※点数は、評価会議の委員5名の平均

クラブごとの選定基準・評価結果

別表 1 4 竹尾ひまわりクラブ、関屋ひまわりクラブ、小須戸ひまわりクラブ※再公募分

評価項目	配点	候補者
1 基本方針	20 点	15.6
①指定管理者に応募した動機	5	4.0
②運営にあたる理念及び基本方針	5	3.6
③運営の具体的な考え方及び内容	5	4.2
④類似業務の運営実績	5	3.8
2 運営組織	20 点	16.8
①職員数、資格要件を含む職員体制	5	4.0
②勤務体制及び考え方	5	4.4
③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	8.4
3 運営についての提案	45 点	33.0
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	7.6
②保護者との連携及び保護者支援	5	3.6
③学校との積極的連携	5	3.4
④地域との積極的連携	10	6.8
⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	3.6
⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	4.0
⑦経費削減のための工夫	5	4.0
4 危機・維持管理	15 点	11.6
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	3.8
②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	4.0
③施設管理に関する考え方及び内容	5	3.8
合 計	100 点	77.0

※点数は、評価会議の委員 5 名の平均

クラブごとの選定基準・評価結果

別表 15 臼井ひまわりクラブ、月潟ひまわりクラブ※再公募分

評価項目	配点	候補者	次点
1 基本方針	20 点	16.2	15.2
①指定管理者に応募した動機	5	4.2	3.6
②運営にあたる理念及び基本方針	5	3.8	3.6
③運営の具体的な考え方及び内容	5	4.0	3.6
④類似業務の運営実績	5	4.2	4.4
2 運営組織	20 点	16.6	14.2
①職員数、資格要件を含む職員体制	5	4.4	3.4
②勤務体制及び考え方	5	4.2	3.6
③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	8.0	7.2
3 運営についての提案	45 点	33.4	34.6
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	7.6	8.4
②保護者との連携及び保護者支援	5	3.4	3.8
③学校との積極的連携	5	3.4	3.4
④地域との積極的連携	10	8.4	8.4
⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	3.8	3.8
⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	3.4	3.6
⑦経費削減のための工夫	5	3.4	3.2
4 危機・維持管理	15 点	11.4	10.6
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	4.0	3.6
②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	4.0	3.6
③施設管理に関する考え方及び内容	5	3.4	3.4
合 計	100 点	77.6	74.6

※点数は、評価会議の委員 5 名の平均

新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者事業計画の比較(1)

こども未来部こども政策課

項目	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 (56 クラブ)	山の下地区コミュニティ協議会 (山の下)	特定非営利活動法人 新潟市木戸地域コミュニティ協議会 木戸ひまわりクラブ運営委員会 (木戸)
1 団体の概要 ※累積損益は H30年3月末時点	設立 S31. 3. 29 累積損益 365,401 千円 雇用人数 2,003 名 事業内容 地域・在宅福祉活動の推進、介護保険事業、障がい者自立支援事業 他 類似業務実績 ひまわりクラブ指定管理 (H17. 4. 1～)	設立 H19. 4. 1 累積損益 150 千円 雇用人数 16 名 事業内容 まちづくり活動の推進、自助・共助活動、施設の維持管理 類似業務実績 山の下ひまわりクラブ指定管理 (H26. 4. 1～)	設立 H26. 7. 8 累積損益 2,974 千円 雇用人数 21 名 事業内容 木戸ひまわりクラブの運営管理 類似業務実績 木戸ひまわりクラブ指定管理 (H26. 4. 1～)
2 指定管理者申請の動機	平成5年10月から現在に至るまでひまわりクラブの運営管理を行っており、ひまわりクラブの充実に向けてきた。経験豊富な支援員を有し、各クラブの児童及び施設状況を十分把握した上で運営管理を行うことができる。	平成26年4月より山の下ひまわりクラブの指定管理を受け、平成28年には指定管理の更新をし、「地域の宝は地域で育てる」を基本方針とし、児童の健全育成を地域・学校・保護者と連携を図り、問題解決に迅速に取り組んできたことから、引き続き山の下ひまわりクラブの運営管理を行いたい。	母体である木戸地域コミュニティ協議会は、平成18年5月27日の設立以来、地域住民の意識啓発等、地域における児童の安全確保のための体制づくり、保護者、学校と協力して児童を育成するための様々な取組を行ってきた。それらの経験を有し、平成26年4月から木戸ひまわりクラブの指定管理者に応募し、指定を受け、同年7月には運営部門を法人化し現在に至る。引き続き木戸ひまわりクラブの運営管理を行いたい。
3 基本方針 (1) 基本理念 (2) 基本方針	(1) 放課後の時間帯において、保護者の代わりに家庭的機能を補完し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、その健全育成を図る。 (2) ①子どもの安全管理、健康管理、情緒の安定②遊びの活動への意欲と態度の形成③遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上及び基本的な生活習慣の確立④学校や地域の様々な社会資源と連携を図りながら、保護者と連携して育成支援を図るとともにその家庭の子育てを支援する。	(1) 児童の安全確保、生活の場と遊びを通じた健全育成を図る。 (2) 児童の健康と安全管理及び情緒の安定。遊びの活動と学習への意欲形成。自主性、社会性と創造性の向上。保護者への子育て支援	(1) 児童の安全確保、生活の場と遊びを通じた健全育成を図る。 (2) 児童の健康と安全管理及び情緒の安定。遊びの活動と学習への意欲形成。自主性、社会性と創造性の向上。保護者への子育て支援
4 運営組織 (1) 職員配置 (2) 人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容	(1) 支援の単位ごとに2名以上の支援員を配置し確実なクラブ運営を実施する。 (2) 豊富な経験と実績をもち、児童の育成に情熱を燃やす心身ともに健康な支援員を確保し、充実した研修を実施することにより、質の高い人材を育成する。	(1) 児童の安全等基本方針の実施の為、常に適正な配置を行う。 (2) 児童の安全管理、健康管理、生活指導、遊びの指導について支援員間でミーティングを実施し、全員研修、グループ研修、職種別の研修を実施。人材確保においては、山の下コミ協に設けたひまわり部会に地域の方を登録し運営に協力していただく。	(1) 児童の安全等基本方針の実施の為、常に適正な配置を行う。 (2) 地元地域の人材活用を基本に、知識と理解及び情熱を有する質の高い職員を採用し定期的な研修と会議をもつことで、質の担保とボランティア等の育成も同時に図っていく。
5 運営についての提案 (1) 子どもの発達段階に応じた健全育成 (2) 保護者との連携及び保護者支援 (3) 学校との連携 (4) 地域との連携 (5) 配慮を要する児童に対する対応方針 (6) 要望・苦情に対する対応及び方法	(1) ①低・中・高学年の発達段階に応じた緻密な対応②学年を超えたコミュニケーションによる仲間作りの醸成③積極的な交流・施設外活動による社会性の向上④安全確保能力を含めた自己管理能力の育成 (2) 連絡帳、クラブ便り、保護者会等により、保護者との連携を図るとともに、保護者が相談しやすい雰囲気作りを心掛け、適切な支援を行う。 (3) 日頃から学校との情報共有に努めるとともに、学校施設の利用ができるように連携を図る。 (4) 社協ならではの長を生かし様々な地域の関係機関と連携するとともに、ふれあいスクールや地域教育コーディネーターとの情報交換・連携に努める。 (5) ①入会前に体験入会の期間を設け保護者との綿密な情報共有を行うとともに、必要に応じて支援員を増員する等の対応を行う。②食物アレルギーに対しては「複数でダブルチェック」を合言葉に、確実な対応を図る。 (6) アンケート等の実施、第三者機関の設置等により、利用者からの要望・苦情などに適切に対応するための体制を整備する。	(1) 児童の尊厳を守り傾聴の姿勢を基本に、個別且つ適正な育成を図る。 (2) 密な連絡帳のやりとり・定期的な保護者会の開催、クラブ便りを定期的に発行。子育てに悩む保護者にアドバイスをし、児童や保護者を褒め自信を持たせて早期解決を図る。 (3) 学校長、学級担任と情報を共有し、児童に合った指導を行う。 (4) 地域の避難訓練、防災訓練を通して顔の見える事業を行う。ふれあいスクールにはクラブに通所の児童が不自由なく参加できるように運営主任と連携している。活動場所には支援員を派遣し、ふれあいスクールとひまわりクラブが隔たりなく活動している。 (5) 特別支援教諭、保護者、学校教育コーディネーターと連携を図り、個々の児童に合った対応を図る。 (6) 保護者や地域の要望、苦情は積極的に意見を傾聴した上で、その後の事業に積極的に反映する。	(1) 児童の尊厳を守り傾聴の姿勢を基本に、個別且つ適正な育成を図る。 (2) 年間3回の保護者会を開催し、保護者にクラブの方針、活動内容、児童の様子等を伝えるとともに、保護者からの質問に答え、要望がある場合は出していただき検討を行う。また、支援員からの報告の徹底等コミュニケーションに努める。 (3) 地域教育コーディネーター（事務局長）を介して、学校と綿密な関係を築く。 (4) 地域行事等への積極的な参加により、コミュニケーションの構築を図る。 (5) 特に注視し個々に配慮を行う。支援員の学習研修を行う。 (6) 保護者や地域の要望、苦情は積極的に傾聴し、迅速に解決を図っていく。

項目	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 (56 クラブ)	山の下地区コミュニティ協議会 (山の下)	特定非営利活動法人 新潟市木戸地域コミュニティ協議会 木戸ひまわりクラブ運営委員会 (木戸)
6 危機・維持管理 (1) 事故防止、防災、虐待防止 (2) 事故、不審者、火災、自然災害時の対応 (3) 施設管理	<p>(1) 不意の事故や災害は、いつでも起り得るといふ危機意識を常に持って、児童の安全確保に万全を期すため、「ひまわりクラブの危機管理」、「リスク管理の手引き」、「保健衛生マニュアル」等の各種マニュアルの活用により周知徹底を図る。</p> <p>虐待防止については、初期対応マニュアル等により支援員全員で対応方法を共有するとともに、研修等を実施しながら共通理解を図り迅速な対応を行う。</p> <p>(2) 施設内外の環境の安全に目を配り、各種マニュアルを活用しながら必要な措置等を行うとともに、避難訓練や日頃の活動を通じ周知徹底を図る。</p> <p>(3) 子どもが「生活」の場として過ごすクラブの役割を踏まえ、安全・衛生面に配慮し施設管理を行う。</p>	<p>(1) 不慮の事故、災害等を常に意識し防止と共に安全確保に万全を期す。虐待防止については、早期発見、通告の義務、児童に対して適切な対応を行う。</p> <p>(2) 発生時に適切かつ迅速な行動及び連絡体制を確保し安全確保を行う。</p> <p>(3) 安全・衛生面に配慮し随時点検等を行うことで児童の安定した生活の場を確保する。</p>	<p>(1) 不慮の事故、災害等を常に意識し防止と共に安全確保に万全を期す。虐待防止については、毎日の生活に対し注視し、早期発見・早期対応に努める。</p> <p>(2) 発生時に適切かつ迅速な行動及び連絡体制を確保し安全確保を行う。</p> <p>(3) 安全・衛生面は、随時点検等を行い児童の安定した生活の場を確保する。</p>

新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者事業計画の比較(2)

こども未来部こども政策課

項目	社会福祉法人 下山福祉会 (下山)	新潟県ビル管理協同組合 (竹尾、関屋、両川、東曾野木、 曾野木、横越、小須戸、西内野)	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ (白根)
1 団体の概要 ※累積損益は H30年3月末時 点	設立 H14.7.15 累積損益 4,449千円 雇用人数 41名 事業内容 乳幼児の保育・教育、保護者支援、 地域の方との交流を通して保育園 への理解を図る。 類似業務実績 保育園運営、緊急一時預かり、 下山ひまわりクラブ指定管理 (H28.4.1～)	設立 S51.10.30 累積損益 1,849千円 雇用人数 2,930名 事業内容 組合員の警備業務の共同受注、建物 サービス用具等の共同購買 等 類似業務実績 ひまわりクラブ指定管理 4クラブ6施設 (H28.4.1～)	設立 H13.9.13 累積損益 665,404千円 雇用人数 3,601名 事業内容 介護・高齢者福祉サービス、子育て支 援(白根ひまわりクラブ、教育及び職業 訓練事業 等 類似業務実績 保育園、児童館、白根ひまわりク ラブ指定管理 (H28.4.1～)
2 指定管理者 申請の動機	平成28年度より指定管理者として、下山ひまわりクラブの管理運営を行ってきた。様々な環境の中で生活をしている児童の安心できる場所の提供、保護者が安心して就労し、その後の家庭での時間が安らげるものになるよう、今後も支援を行っていききたい。平成28年度より、取り組んできた事業をさらに高めて、児童、保護者、地域に貢献していききたいと考えたため。	平成28年4月より新潟市ひまわりクラブ指定管理者として運営に携わってきた。4クラブ6施設の運営を4社の組合員企業が担当することにより、事業者とクラブの距離感を縮め、全クラブが情報を共有し、支援員をはじめとしたクラブ職員と各社役員が日常的にコミュニケーションを図ることで、一体感の持てる職場環境の整備と安心・安全なクラブ運営に努めている。ひまわりクラブの運営に携わることで、地域社会との交流を深め、地域コミュニティ形成の一役を担い、積極的に社会貢献を果たす、“指定管理者としてふさわしい団体”であるとの自信を持って、今回の応募に至った。	現在の子育て支援には、家庭や地域が担えなくなったものを地域の子どもたちに等しく提供し、それを補うだけではなく、家庭や地域がその機能を高めていけるように働きかけていく役割が求められている。 ワーカーズコープが新潟市ひまわりクラブの運営に携わり3年目の今、私たちは子どもたちが愛おしく、子どもと関わる仕事がかげがえのないものと感じている。子どもたちの成長に息長く関わり、卒所した後も、ひまわりクラブが思い出の場所として心に残り、時には相談に来ることができ、安心して立ち寄れる地域の居場所としての機能を、今後も果たしていききたいと考えたため。
3 基本方針 (1) 基本理念 (2) 基本方針	(1) 放課後の児童の安全と安らげる場所、家庭の代わりとなる場所の提供。 (2) クラブ生活の中で、社会性や思いやりの心、基本的な生活習慣を育む支援を行っていく。	(1) 『新潟市ひまわりクラブ』の管理運営にあたっては、常に児童の健康と安全確保に配慮し、放課後の時間帯における家庭的機能の補完により、「生活の場」及び「遊び」を通して、児童の健全育成を図る。 (2) ① 児童の平等利用を確保し、安全管理、健康管理、情緒の安定を図ること ② クラブ活動を通じて、遊びの活動と学習への意欲形成ならびに自主性、社会性、創造性の向上を図ること ③ 保護者の子育て支援を図るとともに児童・保護者・地域・職員のニーズに即した管理運営に努めること	(1) 子どもと保護者、地域住民が主体的に運営に参加し、まちぐるみで支えあう、地域子育て支援の拠点、地域コミュニティの核となるひまわりクラブを目指す。 (2) 子どもたちの自主性、主体性を育むことを中心に据えて、次の「3つの貢献」を大切にす。 ①子どもたちの成長への貢献 ②保護者の支援への貢献 ③地域との共存とまちづくりへの貢献
4 運営組織 (1) 職員配置 (2) 人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容	(1) 管理者、放課後児童支援員、事務員を配置 (2) 全職員が同じ仕事内容をこなし、日々の業務に当たっていくことで、職員の資質向上につなげる。職員が進んで学べる環境を整える。	(1) 放課後児童指導員 常勤25名、補助員 常勤21名、日々代替職員 非常勤37名、事務局職員10名(応募クラブ総数) (2) 【人材確保】応募クラブ在籍支援員への継続勤務の働き掛け、支援員・補助員確保、クラブ職員のネットワークを活用した人材確保、職場体験等の実習生の積極的な受け入れ 【職員の資質向上のための育成】 クラブ運営会議：毎月開催、支援員会議：年2～4回開催、事業者運営会議：毎月開催	(1) 配置基準を遵守し、全職員が一体となった施設運営を行う。クラブ同士週1回午前中を常勤者同士のミーティング及び事務日とし、情報交換を行う。また、月一回クラブ全職員で会議を実施し、支援員全体でクラブ運営ができるよう工夫している。 (2) 子どもたちと関わり、その成長を一緒に見守りたいと、現在14名の職員が働いている。現場の話し合いを大切にし、一人ひとりが主体的に関わり意見を出し合い、支援を行っている。
5 運営についての提案 (1) 子どもの発達段階に応じた健全育成 (2) 保護者との連携及び保護者支援	(1) 1年生から6年生までの生活の中で、学年や個々の発達に配慮しながら行事等を計画し、進めていく。 (2) 保護者とは連絡帳、毎月のクラブ便りのほか、送迎の際に児童の活動を掲示で伝える等、クラブの生活をわかりやすく親しんでいただけるようお知らせする。また、保護者会で情報交換を行い、必要な場合は個別の面談も行い、家庭との連携を図っていく。	(1) 子どもの年齢層による発達過程と個々の養育環境を十分に理解し、クラブにおいては子どもの目線と大人の対応による個別のかつ適正な育成を図ることを基本とし、事業者においても健全育成についての専門性を向上させ、独自性を持った取り組みの実現に努める。 (2) ひまわりクラブにおける子どもの生活が家庭と連続性を持ったものとなるためには、保護者がひまわりクラブの設置目的や活動内容を適切に理解し、その運営に協力できる関係を構築することが必要と考える。 保護者との情報交換の手段としては、日々の“連絡帳”の活用、“クラブ便り”の発行のほか、送り迎えの際の直接的な情報交換、保護者会や個人面談等の方法が考えられる。クラブではより有効性の高い連携が図れるよう、日頃より保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛ける。	(1) ひまわりクラブは学校が終わり帰宅するまでの間、遊びや学習等をしながら、年代を超えて生活する施設であり、毎日限られたスペースの中で1年生から6年生までが大勢で過ごすことになる。学校での学習を終えホッとする間もなく、再び集団生活を過ごす子どもたちにとって、ひまわりクラブが安心して過ごせる場所になるよう、環境に留意します。 (2) 様々な困難のある社会状況にあって、働きながら子育てをする保護者への支援はますます重要になってきている。私たちは、保護者の立場や思いに寄り添いながら、子どもたちの成長を一緒に支えるパートナーとして、一人ひとり向き合い、連絡帳やおたよりなどによる情報の共有や発信、クラブ行事等での交流を通して保護者との関係づくりを積極的に進めていきます。また、習い事や学校行事への送り出し等の協力も行う。

項目	社会福祉法人 下山福祉会 (下山)	新潟県ビル管理協同組合 (竹尾、関屋、両川、東曾野木、 曾野木、横越、小須戸、西内野)	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ (白根)
<p>(3) 学校との連携</p> <p>(4) 地域との連携</p> <p>(5) 配慮を要する児童に対する対応方針</p> <p>(6) 要望・苦情に対する対応及び方法</p>	<p>(3) 学校とは日頃から情報交換を行い、連携をとる。小学校行事への参加、ふれあいスクールの会議や、地域の会議にも参加し、連携のとりやすい関係性を築く。</p> <p>(4) 地域のコミュニティ協議会の方より、年に6回訪問していただき、読み聞かせやミニゲーム、昔の遊びを教えてもらうなどの交流を行っている。今後も地域ぐるみの子育て機能を高めていきたい。</p> <p>(5) 専門知識を持った職員が適切に支援を行う。学校とも連携を行い、個々に合った支援、必要な支援を行う。</p> <p>(6) アンケートの実施、ご意見ポストの設置から、保護者の要望、苦情を理解し、解決に向け誠意をもって迅速に対応する。</p>	<p>(3) 子どもの安全確保と健康に関する情報交換として、事前の連絡なしに“帰ってこない子ども”の所在確認や子どもの下校時間変更、学校施設の利用に関する取り決めの変更等、日常的なイレギュラーの確認。円滑な学校運営とひまわりクラブ運営の両立として、年間行事予定の交換等による双方による円滑な活動支援や学校施設の利用やクラブ施設の利用等に関する積極的な相互連携</p> <p>(4) 地域のコミュニティ協議会など、すでに歴史を有し確立された団体には、“地域の子どもは地域が守る”といった、過去から受け継がれた伝統があり、近年の子どもを取り巻く環境下においては、非常に心強い存在であると認識している。また、子ども110番の家やコンビニエンスストア、商店街などにおいても“子ども見守り隊”としての機能を有しており、団体・個人を問わず連携を図っていくことが重要であると考え、ひまわりクラブの存在とその目的を周知し、協力体制の構築を目指す。</p> <p>(5) 障がいのある子どもを受け入れにあたっては、子どもと保護者の立場に立ちながら、障がいの程度、発達状況等、個々の状況を的確に捉えた育成が不可欠であり、必要に応じ各校の支援教諭（特別支援教育コーディネーター）との連携による適切な対応が望まれると考える。</p> <p>(6) 要望・苦情等への対応については、事業者とひまわりクラブのそれぞれに苦情受付担当者を配置し、要望・苦情等の受付体制を明確かつ積極的に周知するとともに、対応手順や体制を整備し、解決責任担当者により常に迅速かつ真摯な対応を基本原則とし、その後の事業運営に取り込み、反映させるものとする。</p>	<p>(3) 子どもたちは、学校での生活を終えて、そのままひまわりクラブに来所する。学校生活の縮図がそのまま放課後の生活の中で見られることがあります。学校との連絡を密にし、子どもたちの放課後を見守っていく。</p> <p>(4) 子どもの成長の大きな要因のひとつに地域力が挙げられる。地域にはそこに暮らす人々のしあわせを願って活動するさまざまな社会資源が存在する。私たちは、地域住民及び他の施設・団体を、ともに手をつなげる大切なパートナーとして位置づける。</p> <p>(5) 障がいのある子どもたちの成長にとって、たくさん子どもたちと共に遊び、生活する場が果たしうる役割は本当に大きなものがあります。実際の子どもの様子をよく観察したうえで状況をつかみ、方針を立て成長していけるように支援する。状況によっては、一人になれる場所やクールダウンできる場所を設け、落ち着いて生活できるよう心がける。</p> <p>(6) 要望・苦情対応の仕組みは、利用者が安心して自らサービスを選択できる仕組みとして重要である。要望・苦情には誠意を持って迅速に対応し、それを契機に保護者や地域の方たちと信頼関係を深められるように取り組む。また、定期的にアンケートを行い、利用者のニーズ把握に努める。</p>
<p>6 危機・維持管理</p> <p>(1) 事故防止、防災、虐待防止</p> <p>(2) 事故、不審者、火災、自然災害時の対応</p> <p>(3) 施設管理</p>	<p>(1) 施設整備、安全点検を日常的に行う。事故・防災についてのマニュアルに沿って訓練を繰り返し行う。虐待防止については、日頃から児童とコミュニケーションを図り、変化に着目、早期発見、防止に努める。</p> <p>(2) 事故、災害、緊急時には、速やかに状況判断を行い、児童の安全確保を最優先とする。</p> <p>(3) 指定管理者としての責務を全うし、児童が安全に衛生的に過ごすことができる、生活の場として管理運営を行う。</p>	<p>(1) 常に“子供たちの安全確保が最優先”であるとの意識付けのもと、教育訓練研修における各種危機管理マニュアルの周知徹底、救命救急法の習得、定期的な防災訓練等の実践的訓練の開催、始業前のミーティングの実施など、日常的に子どもと自己を守るための知識と技術の習得に取り組む。虐待防止については、児童虐待の早期発見と対応は、関連法令でも定めのある通り、ひまわりクラブ職員と事業者とに課せられた重要な役割の一つである。日々の子どもや保護者の様子から、児童虐待では？と迷ったとき、おかしいと感じた時には速やかな通告を行うものとし、学校をはじめ関係機関とも常に連携してひまわりクラブとして適切な対応を図るものとし、教育訓練研修プログラムの中で職員への啓発と普及に努める。</p> <p>(2) 「事故・災害発生時の対応フローチャート」に則った迅速かつ適切な対応。防犯グッズ「さすまた」を配置</p> <p>(3) 子どもたちが放課後の時間帯を安全かつ快適で健康的、衛生的に過ごせるよう、関係法令の遵守はもちろんのこと、建築物の環境衛生と維持管理業務に長年携わり、多数の経験を有する専門家の視点で取り組むとともに、施設の維持管理を通じて、子どもたちへの“学び”として、社会のルールや共同生活のきまりについての意図的な働き掛けを行っていききたいと考える。</p>	<p>(1) 事故の発生を防止するために日頃から環境整備に取り組む。児童が落ち着いて過ごせる環境は、児童の安全につながる。職員は児童一人ひとりの状態をよくつかむことで児童クラブ全体の安全性を高める。虐待防止については、職員一人ひとりが「問題の背景には、児童虐待があるかもしれない」という認識の下、普段から子どもの変化や言動などに着目し、虐待の早期発見と防止に努める。</p> <p>(2) 児童の命に係わる事件・事故を防ぐことは、事業運営の中で最も重要な事項であり、不幸にも事件・事故が発生した場合には、迅速に根本的な対応と再発防止対策を確立する。児童と保護者の安心を確保することを最重要課題として受け止め、新潟市との連携を重視し、安全確保に万全を期す。</p> <p>(3) 公の施設を管理するという意識をしっかりと持ち、施設の維持、設備の機能の維持補修、機能保全、安全の確保に立脚した維持管理を効率的に行う。また、管理業務については、安全チェックリストを作成し、安全と利便性を優先し、施設の維持管理を図る。</p>

新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者事業計画の比較(3)

こども未来部こども政策課

項目	社会福祉法人 新潟南福祉会 (臼井、月潟)	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 (濁川、葛塚、中野山、新潟、紫竹山、亀田東、 真砂、内野、潟東、中之口西、巻南)	株式会社 Dream Advance (坂井輪、坂井東)
1 団体の概要 ※累積損益は H30年3月末時 点	設立 H6. 7. 21 累積損益 690,068 千円 雇用人数 369 名 事業内容 各種会議福祉事業、放課後児童健 全育成事業 類似業務実績 潟東ひまわりクラブ指定管理 (H28. 4. 1～)	設立 S61. 11. 1 累積損益 1,975,953 千円 雇用人数 9,521 名 事業内容 給食業務、図書館業務、人材派遣業 務、寮・保養所管理業務 類似業務実績 全国 427 カ所の児童福祉施設の運 営実績(放課後児童クラブ 383 カ所)	設立 H26. 3. 5 累積損益 23,131 千円 雇用人数 26 名 事業内容 育児支援事業、多胎支援事業、学童 保育事業、認可外こども園事業 類似業務実績 育児支援事業、多胎支援事業、 学童保育事業、認可外こども園事業
2 指定管理者 申請の動機	<p>放課後児童健全育成事業の学童保育事業所「愛・楽・結いずい」を平成 19 年 4 月に設置し事業を開始した。その後、平成 28 年度から学区の旧潟東村内の三小学校が一校に統合されることに伴い、二か所で行われていた学童保育事業所を「潟東ひまわりクラブ」一か所とした以降も運営を行っており、事業開始から 12 年目となった。引き続き指定管理を受けることで、今まで長年新潟市内のクラブで培ってきた豊富な経験を活かした運営が可能と考える。</p> <p>また、配置職員に関しても地元で子育てを経験してきている者、保護者としてひまわりクラブの利用経験のある者、あるいは子どもに負けず体力のある若い男性など、様々な児童に対応し得るバラエティーに富んだ職員構成で運営できると考え、応募した。</p>	<p>新潟市は子どもがすこやかに育つ環境づくりや子ども・子育て支援の総合的な充実に向けて計画を遂行している。子どものすこやかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにもつながる重要な未来への投資であり、最重要課題の一つとしている。</p> <p>弊社は、社会を未来につなげる会社として”未来の子どもたちのために”という大義のもと、全国 383 カ所の放課後児童クラブをはじめとし、児童館・子育て支援センターなどの児童福祉施設を 427 カ所受託運営している。そのノウハウや経験を生かし、新潟市の目指す「すべての子どもが地域のなかですこやかに育つまち」「一人ひとりの妊娠、出産、子育ての希望が叶うまち」「子どもと子育てが地域を結ぶまち」に貢献できる。</p>	<p>以前、ひまわりクラブに勤めていた際、ひまわりクラブを通しての「子どもたちの成長」に可能性を感じていた。子どもたちにも保護者にとってもこの「放課後」の時間帯は大変価値がある。大きなカリキュラムがなく、異年齢という特性を生かし、より子どもたちが育ちあえる場にしていきたい。また、働く職員という側面でも改善していけるのなら、もっと働きたいという若い人材が活躍できる場になると考える。</p>
3 基本方針 (1) 基本理念 (2) 基本方針	<p>(1) 公の施設の指定管理者としてその責務を自覚し、管理運営に関する基本的事項を実践するとともに、児童が心身ともに健やかに育成されるよう適切な運営を行う。</p> <p>(2) 「思いやりと人の痛みがわかる子ども」の育成と「安心して過ごせる安全な居場所づくり」に努める。保護者への子育て支援を図る。地域との密接な連携を実践する。</p>	<p>(1) 「はぐくむ、大切なことのすべて」を企業理念に掲げ、どの場面においても、目の前の子ども一人ひとりの絆を大切に、大切なことは何かを共に考え、子どもたちの素晴らしい未来のために、真心を込めてはぐくみ、提供し続ける。</p> <p>(2) ひまわりクラブが安心・安全な居場所であり、第二の家でもある「生活の場」を確保すると同時に、保護者の皆さまに安心して子育てと仕事の両立に取り組めるような、環境を提供する。</p>	<p>(1) 自分で考え、自分で選択し、未来を創る力を育む。子どもたちの健全育成を図ることを第一に運営していきたい。多くのクラブが怪我を考慮し、管理された運営になりがちである。子どもたちが中心となり、運営していくことが望ましいと考え、また決められたカリキュラムがないため、子どもたちの自主性を生かし伸ばすことができると考える。</p> <p>(2) 遊びを通して自主性や社会性、創造性を育むことができるよう支援をし、日々子どもたちの健康面・情緒面に留意しつつ、子どもたちが安心して生活を送ることができるようにする。</p>
4 運営組織 (1) 職員配置 (2) 人材確保、 育成、研修 に対する 考え方及 び内容	<p>(1) 8名の正規指導員を配置、児童数や障がい児等、土曜日、長期休暇の状況に応じて加配指導員を配置する。</p> <p>(2) ソーシャルワーカー(社会福祉士)を配置し、児童や保護者の諸問題の解決のお手伝いを積極的に行う。また、新たにひまわりクラブでの就業経験者を採用決定している。</p> <p>職員の資質向上のための育成研修については、職員の資質の向上のため、安全管理、生活指導、人材育成等の研修の機会を設ける。</p>	<p>(1) 現在勤務しているひまわりクラブの支援員が継続勤務希望の場合は優先的に雇用。職種補助員(長期休業時)は長期休暇・欠員時に対応する代務員となる。また、ひまわりクラブの統括責任者として運営支援担当者を配置。</p> <p>(2) 地域のエネルギーを最大限に活用する地元優先雇用をベースに採用。公共サービスを正しく理解していくために、全職員に対し必ず入社時研修を行い、就業後もブラッシュアップ研修を定期的に行い、支援員の資質向上に努める。</p>	<p>(1) 放課後児童支援員を 4 名、補助員 4 名配置。</p> <p>(2) 資質向上や事業が向上していくように研修を実施。研修はクラブ児童の現状に基づいたものを基本とするが、造形、障害(福祉)、基本、遊び等バランスの取れた内容で組み込んでいく。服装・言葉遣いなど、子どもたちにとって支援員が大切な人的環境の一部である自覚を持つ。</p>
5 運営につい ての提案 (1) 子どもの 発達段階 に応じた健 全育成 (2) 保護者と の連携及 び保護者 支援	<p>(1) 児童が「安心して過ごせる安全な居場所」づくり。児童の健康管理、安全管理及び情緒の安定を図る。遊びを通して、協調性、社会性、創造性の向上を図る。地元地域への愛着心の醸成。高齢者との関わり「幼老総合ケア」</p> <p>(2) 毎月「クラブだより」を発行し、児童の活動や生活の様子を発信、行事の参加呼びかけなど効果的な方法を工夫する。必要な場合は、保護者と個人面談を行い、子育ての悩みや不安などの相談に応じ、助言や支援をし、学校等の関係機関やコミュニティ協議会等、地域組織と連携を図ることにより課題解決を図る。</p>	<p>(1) 低学年・中学年・高学年の発達の特徴を理解したうえで、自主的な活動により仲間づくりを進めるほか、日常活動等を自分だけの楽しみでなく、多くの参加者の楽しみをつくる活動に発展させ、達成感につなげる。</p> <p>(2) 連絡ノートや毎月のおたよりの発行を含め、お迎え時に支援員と保護者が直接子どもに関する情報を伝え、コミュニケーションを取りながら、信頼関係を構築していく。また、定期的にセルフモニタリングを行い、サービスの向上を図る。</p>	<p>(1) 年度初めは新しい環境に慣れ、クラブの中に楽しみを見つけられるよう取り組みを実施。夏休み期間は時間を使って普段できないことに取り組む。秋は季節を感じられるよう、秋の戸外で自然に親しむ活動を行う。年度末に向けては自分のやりたいことにより集中できるような取り組みを実施。</p> <p>(2) 保護者に定期的にクラブでの子どもの様子を伝える機会を持つ。保護者の子育てにあたっての不安や悩みなどの相談に応じる協力体制を創り、気軽にクラブに足を運べる環境づくりをしていく。</p>

項目	社会福祉法人 新潟南福祉会 (臼井、月潟)	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 (濁川、葛塚、中野山、新潟、紫竹山、亀田東、 真砂、内野、潟東、中之口西、巻南)	株式会社 Dream Advance (坂井輪、坂井東)
<p>(3) 学校との連携</p> <p>(4) 地域との連携</p> <p>(5) 配慮を要する児童に対する対応方針</p> <p>(6) 要望・苦情に対する対応及び方法</p>	<p>(3) 学校との情報交換にとどまらず、児童の健全育成、保護者の子育て支援等にも連携して取り組み、地域の育てる力を向上させる。学校から、毎月の下校時刻表、行事予定表をいただき、学校へも毎月の「学童だより」を配布し、相互の情報交換を行う。</p> <p>(4) 地域との連携やふれ合いを通して、未来ある児童達が、人の心のぬくもりの中で育っていけるよう「地域とのつながり」を大切にする。コミュニティ協議会、自治会等と連携して、地域の方が参加できる、お楽しみ会、ご老人とのふれ合い、調理レク、季節行事等を企画する。</p> <p>(5) 障がいのある児童もない児童も、食物アレルギー等配慮を要する児童も、「ともに学び、ともに遊び、ともに育つ」を推進し、安心して安全に過ごせるよう運営する。</p> <p>(6) 要望・苦情は事業内容の向上に向けた大きなヒントになると考え、児童・保護者が言いやすい関係づくりを日々行い、要望・苦情に適切に対応し、事業運営に反映させていく。受付担当者を配置し、面談、電話、書面等により受け付ける。要望・苦情対応書にまとめ、事例の原因や対応を検討し、迅速に問題が解決するよう努める。第三者委員を設置（潟東民生委員）</p>	<p>(3) 先生方にご協力いただき、定期的に学校・クラブ間の情報共有や意見交換などを行える「情報交換会」の場を開催する。学校行事や下校時間等の確認や生命や安全面に關わる事例として体調不良、いじめ、虐待、アレルギーを有する児童の情報、災害対応、不審者対応など事件・事故を未然に防げるよう連携を図る。</p> <p>(4) 子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりとして市内公共施設、地域住民や関係機関と協力体制を確立し、安全の確保や子どもたちを地域で育てる環境整備に努める。また、子どもたちの発達に役立つ「昔遊び」「手遊び」「工作」など、地域ボランティアが活躍する機会を増やし、世代を超えた交流を図る。子どもふれあいスクールへの参加は、総合的な放課後対策の観点でより必要であると考え、クラブへ来ている児童も積極的に参加できるよう連携を図る。</p> <p>(5) 児童及び保護者と直接面談する機会を設け、子どもの健康状態、発達状態、家庭状況、保護者の意向等を個別に把握する。また、地域の障がい児関係の専門機関等と連携して、相談できる体制作りと、ひまわりクラブの職員・保護者・子どもたちが皆で一丸となって共に成長できるように、育成支援を行う。</p> <p>(6) 苦情の大半は、職員の対応に不満を持たれることであり、職員の礼節で回避や収束できるものが多いと考えており、初期対応として入社時及び年1回「礼節・マナー研修」を実施し「人間力の向上」を目指し、苦情の未然防止に努める。</p>	<p>(3) 週暦や月の予定表を子ども任せにせず、積極的に学校へ訪問し担当教諭等と子どもの共通見解を取れるようにする。学校長や教務担当だけでなく、スクールカウンセラーや養護教諭とも連携を図り、児童一人ひとりをよりよく見ていくことができる関係を構築する。</p> <p>(4) 子どもふれあいスクールには土曜日に一緒に参加する等、積極的に関わっていききたい。また、保護者会の実施や時に午前も相談を受けられる体制にしていくことにより、不安を取り除いていききたい。</p> <p>(5) 障がい児については、その児童の程度を見極め、学習や研修を積み重ねていくと共に、支援員全員が対応できるように努める。また、学校、保護者との連携を取り理解を深めていく。</p> <p>(6) 現在、苦情マニュアル作成中。第三者委員からなる苦情解決体制は現在検討中。普段より、保護者が話しやすい環境を創っていくことが何よりも大切なことだと考える。</p>
<p>6 危機・維持管理</p> <p>(1) 事故防止、防災、虐待防止</p> <p>(2) 事故、不審者、火災、自然災害時の対応</p> <p>(3) 施設管理</p>	<p>(1) 児童自身が安全な行動ができるよう、危機予防の言葉がけや指導等を行う。施設整備、遊具の安全点検、日常点検・定期点検を毎日実施する。事故防止マニュアルを作成し対応を周知徹底する。虐待防止については、虐待防止責任者を設置する。「クラブだより」や行事等様々な機会を通して保護者への啓発を行う。早期発見・相談・通告のしくみづくり、地域や児童に關わる機関との連携を図る。</p> <p>(2) 事故が発生した場合は周囲の状況及び当該利用者の状況を判断し、児童の安全確保を最優先として、必要な措置等を行う。年2回の避難訓練や日常の中でも機会をとらえ対応を周知徹底する。</p> <p>(3) 公の施設の指定管理者としてその責務を自覚し、管理運営に関する基本的事項を実践するとともに、適切な運営を通して、児童が心身ともに健やかに育成されるよう運営する。「安心して過ごせる安全な居場所づくり」を実践できるように、施設管理を行う。</p> <p>課題には法人全体で取り組む。安全管理の徹底・衛星管理の徹底・経費削減・より良いサービスの提供</p>	<p>(1) 児童が安全に安心して過ごせる場所である事が重要であり最優先課題であると考えている。不測の事態、緊急時、そして起きてしまったことに対する対応策を講じた上で施設運営に当たる。日頃よりミーティングを行い、情報共有や関係機関と連携を密にとり「報告・連絡・相談」を怠ることがないよう運営する。虐待防止については、クラブ責任者が中心となり全職員に児童虐待の発見に努めるという認識を持たせ、虐待を発見した場合の対応方法を指導し、具体的な行動をとれるような研修会等を定期的に行う。</p> <p>(2) 事故、災害、緊急時等は支援員が慌てず、迅速な行動で対応できるようにすることが重要であり、責任者が中心となり、防犯・防災・衛生管理等のマニュアルに沿って本部・関係機関と連携しながら行動する。</p> <p>(3) 維持管理業務については、仕様書等で示されている維持管理業務内容・維持管理業務水準を遵守するとともに、日常的な維持管理に關わる法令等を十分に理解し、法令等に即した点検項目の設定とチェックを整えた上で管理業務を行う。</p>	<p>(1) 防犯器具、機材について誰でも使用できるように研修、訓練を行う。室内及び屋外の環境の安全性について毎日点検し、必要があれば補修・修繕を行う。日常生活の遊びを通して危険を感じる箇所がある場合、子どもたちと話し合いの場を持つ。職員間でもミーティングの時間で共通理解を図る。虐待防止については、福祉的な要素が必要なケースは児童相談施設などと連携し、対応を図る。</p> <p>(2) 緊急時の対応については、定期的に職員に研修、また保護者会等で保護者に周知していく。また、週暦（予定表）を学校に取りに伺う等、まめに学校との話ができる機会を増やし、連携をとる。</p> <p>(3) 毎日1日を支援員全員で施設のチェック日とし、緊急持ち出しのチェックも同時に行う。また、施設内の子どもたちの見守りについて正規と加配が組み、緊急時にも動ける体制を日常から習慣づける。採用時に適性検査を義務付けることと、毎日のミーティング、また1対1での職員との面接も入れていく。</p>

新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者収支計画の比較

項目	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 56クラブ95施設	山の下地区コミュニティ協議会 1クラブ1施設	特定非営利活動法人 新潟市木戸地域コミュニティ協議会 木戸ひまわりクラブ運営委員会 1クラブ2施設	社会福祉法人 下山福祉会 1クラブ2施設	新潟県ビル管理協同組合 ※申請のあった13クラブ16施設
	収入	指定管理料 1,032,580千円	指定管理料 12,045千円	指定管理料 22,815千円	指定管理料 28,160千円
支出	人件費 900,273	人件費 10,951	人件費 20,765	人件費 25,000	人件費 154,026
	報償費 200	旅費 15	報償費 50	報償費 30	報償費 48
	旅費 3,405	需用費 790	旅費 12	旅費 130	旅費 48
	需用費 94,856	役務費 139	需用費 750	需用費 1,400	需用費 10,716
	役務費 24,536	委託料 58	役務費 275	役務費 270	役務費 3,840
	委託料 6,154	備品購入費 92	委託料 94	委託料 760	委託料 2,064
	使用料・賃借料 3,156		使用料・賃借料 78	使用料・賃借料 140	使用料・賃借料 2,880
			工事請負費 97	工事請負費 50	備品購入費 720
		備品購入費 90	備品購入費 170	その他 1,280	
		その他 604	その他 210		
	計 1,032,580千円	計 12,045千円	計 22,815千円	計 28,160千円	計 175,622千円

項目	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ ※申請のあった4クラブ5施設	社会福祉法人 新潟南福祉会 ※申請のあった3クラブ3施設	シダックス大新東 ヒューマンサービス株式会社 ※申請のあった18クラブ29施設	株式会社 Dream Advance 2クラブ4施設
	収入	指定管理料 74,861千円	指定管理料 32,597千円	指定管理料 312,236千円
支出	人件費 63,154	人件費 28,275	人件費 275,499	人件費 40,108
	旅費 320	需用費 2,987	報償費 180	報償費 300
	需用費 3,151	役務費 825	旅費 340	旅費 800
	役務費 1,331	委託料 150	需用費 18,837	需用費 2,183
	委託料 1,044	使用料・賃借料 360	役務費 7,984	役務費 888
	使用料・賃借料 2,736		委託料 3,485	備品購入費 200
	備品購入費 140		使用料・賃借料 1,146	その他 1,460
	その他 2,985		備品購入費 948	
		その他 3,817		
	計 74,861千円	計 32,597千円	計 312,236千円	計 45,939千円

【参考】現指定管理期間の評価（平成28年4月～平成31年3月）

施設名	指定管理者	総評
山の下ひまわりクラブ	山の下地区コミュニティ協議会	<p>平成26年度から「地域の子どもを地域で見守る」地域主体運営モデルとして運営を開始。運営開始当初から、地域と学校と保護者との連携がよく図られている。</p> <p>学校のグラウンドや体育館、図書室などを活用することで、児童の活動の幅が広がっており、今後、さらなる拡充が期待される。また、放課後児童支援員認定資格研修の計画的受講など支援員のスキルアップも図った。</p> <p>目標としていた地域力・市民力を発揮した地域で子育てを支援する環境が育まれてきており、指定管理者として優良と評価する。</p>
木戸ひまわりクラブ	特定非営利活動法人新潟市木戸地域コミュニティ協議会木戸ひまわりクラブ運営委員会	<p>平成26年度から「地域の子どもを地域で見守る」地域主体運営モデルとして運営を開始。運営開始当初から、地域と学校と保護者との連携がよく図られている。H29年度は、ふれあいスクールとの共催で地域ぐるみの行事を行うなど、「地域の子どもを地域で見守る」運営が実践されており、目標としていた地域力・市民力を発揮した地域で子育てを支援する環境が育まれている。指定管理者として優良と評価する。</p>
下山ひまわりクラブ	社会福祉法人下山福祉会	<p>平成28年度から公募により選定され、下山ひまわりクラブの運営を開始。保育園運営のノウハウを生かし、子どもたちへの接し方はもちろん、地域や学校、保護者との連携においても丁寧な対応を行っており、良好な関係性を築いている。地域への発信も積極的に行い、地域で子育てを支援する環境が育まれている。活動費についても保護者アンケートを実施し改善を図るなど、工夫しながら運営を行っており、指定管理者として優良と評価する。</p>
両川・東曾野木・横越・西内野ひまわりクラブ	新潟県ビル管理協同組合	<p>平成28年度から公募により選定され、4クラブ6施設のひまわりクラブの運営を開始。保護者の要望や支援員からの意見についても、事務局職員が現場まで足を運びコミュニケーションをとりながら丁寧に対応し、市担当者との打合せも何度も行いながら、利用者満足向上につながる従業員満足向上を図っていた。指定管理者として優良と評価する。</p>

施設名	指定管理者	総評
白根ひまわりクラブ	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	平成28年度から公募により選定され、白根ひまわりクラブの児童の健全育成を図るため、支援員・利用児童・保護者・学校等の連携を図りながら運営に取り組んできた。併設する児童センターや健康福祉センターの受託も行っていることから連携を強化し、合同の行事への参加、交換交流など幅広い活動を行っている。利用者アンケートを実施し、結果を公表するとともに改善事項については職員間で話し合い改善に向けて取り組んでいる。指定管理者として優良と評価する。
潟東ひまわりクラブ	社会福祉法人 新潟南福祉会	平成28年度から公募により選定され、潟東ひまわりクラブの運営を開始。屋外での活動も積極的に行っているほか、特別養護老人ホーム虹の里の高齢者と放課後児童クラブの子どもたちとのふれ合いの機会を設けるなど、地域で子育てを支援する環境を育くむことで、保護者が安心して就労できる放課後児童クラブの運営を行っている。指定管理者として優良と評価する。
新潟市ひまわりクラブ（上記9クラブ以外の73クラブ）	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定管理者として運営する73クラブにおいて、児童数増加に対する受け入れ態勢を万全に整えるとともに、本市のすべての放課後児童クラブがこの条例の基準を満たし、設備及び運営を向上させていくための体制を整えるため、他の放課後児童健全育成事業者に対し、研修や情報交換会を行う事業を実施する等、市全体の放課後児童クラブの質の向上を図るための重要な役割を担った。指定管理者として優良と評価する。